

## 第13章 会津ブランド推進事業

地域経済の活性化を目指し、他地域にはない会津ならではの誇れるものを「会津ブランド」として創り上げるため、平成13年度から会津若松商工会議所や業界（企業等）、関係団体、行政など、多様な主体の連携により「会津ブランド推進委員会」を設立し、ブランド品の認定や企業交流会の開催、さらには各種イベントの開催など、ブランドづくりとブランドの普及・伝承を目的とした事業を展開しています。

また、そうした会津ブランドを効果的に売り込む方策として、首都圏の大きな消費地をターゲットとした業務提携などを行い、当該地域において、会津ブランドの定着化を図りながら、販路の拡大に努めています。

さらに、首都圏の企業等と連携するなど、営業活動を行い、当該企業イメージとの相乗効果の中で会津のブランド力を向上させていく取り組みも行っているところです。

### ○令和6年度会津ブランド推進事業概要

#### （1）食のブランド化事業

会津地域の生産波及効果の最も高い「食品」分野による地域経済の好循環を生み出すため、「食のブランド化」をモデルケースとして流通や販売促進にかかるマーケティング戦略に取り組み、一層のブランド力の向上を図ります。

特に流通大手企業との地域貢献協定を生かしたモデル事業を展開していきます。

##### ①人材育成

食のブランド化の入口として、高付加価値の商品・サービス開発を誘導するために、食品産業等の育成に関する能力開発と人材育成事業を行いながら、会津地域内の生産者や食品加工業者などによるマッチング機会の創出を図ります。

##### ②食品産業のコンソーシアム化

地域内企業のネットワーク化により、企業連携による地域資源を活用したオリジナルの高付加価値な食品製造加工を目指します。

### ③モデル事業による実践

流通大手企業との地域貢献協定を生かし、さらなるブランド化をめざすために、「生産力の増強」や「品質管理の向上」、さらには「物流網の整備」といった地域課題の解決に向けて、商談会なども併せて行いながら、実効性のある展開を図ります。

## (2) 都市間交流推進事業

これまで会津とのゆかりがある地域と連携し、「モノのブランド化」と「地域イメージのブランド化」を図るため、相互地域のイベントなどを通じて地域産品の普及活動などを行ってきました。今後も、こうした民間交流がさらに活発化するよう、相互地域の行政、経済団体との協議を行い、企業マッチングや共同商品販売、相互地域情報の広報活動など、経済交流につながる機会づくりに努めます。

また、平成30年7月に連携協定を締結したさいたま市とも、産品の販路拡大やビジネスマッチングの分野で相互の取組の強化・発展に向けて取り組んでいきます。

## (3) 会津ブランド販路開拓事業（首都圏取扱店の拡大）

首都圏の流通事業者との連携や、県外で開催されるイベントや商談会等への参加を通じて、会津ブランド品の質の高さと、そうしたモノが生み出される会津地域の風土をPRしていきます。

## (4) 会津ブランド品認定事業

より戦略的な事業展開とブランド価値の向上を目指し、会津ブランド品認定基準を設けています。

### (トップ・ブランド分野) 地域誘導型

会津地域らしい地域イメージ（自然と伝統）の産品であり、会津地域内で生産される良い原料のみを使用し、会津の伝統的もしくは事業者等の独自の製法や技術などを用いて作り出され、安全・安心・信頼性は勿論のこと、品質最高位、高級品・貴重品等として希少性の高い産品。

(地域こだわりブランド分野) 外貨獲得型

会津地域内の良い原料を使用し、会津の伝統的方法や技術もしくは事業所等の独自の製法・技術(特許・実用新案)などを用いて作り出され、他地域に対する優位性、独自性を打ち出される要素を持ち、安全・安心・信頼性は勿論のこと、品質の規格が統一され安定供給ができ、市場性が高い産品。

会津ブランド品の認定に関する問い合わせ先

会津若松商工会議所内 会津ブランド推進委員会事務局

Tel 0242-27-1212 Fax 0242-27-1207

<https://aizubrand.com/>

